平成28年3月7日公開の「今福下水処理場ポンプ棟外改修設計業務委託」の仕様書について誤りがあったため、次のとおり仕様書を訂正しましたのでご確認ください。

- ・特記仕様書(1).4.設計業務の範囲
- ③告示による標準業務の内、対象外業務の適用は次による。

		<u> </u>		
	(1)要求の確認	(i)建築主の要求等の確認	一音以	一部大阪市の業務範囲
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	一部	一部大阪市の業務範囲
	(2)法令上の諸条 件の調査及び 関係機関との 打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	一部	一部大阪市の業務範囲
		(ii)建築確認申請に係る関係機関 との打合せ		
	(3)実施設計方針 の策定	(i)総合検討	一音	一部大阪市の業務範囲
実施設計に関する業務		(ii)実施設計のための基本事項の確定	一部	一部大阪市の業務範囲
		(iii)実施設計方針の策定及び建築主 への説明	一部	一部大阪市の業務範囲
	(4)実施設計図書 の作成	(i)実施設計図書の作成	一台	一部大阪市の業務範囲
		(ii)建築確認申請図書の作成		
	(5) 概算工事費の検討		一音	一部大阪市の業務範囲
	(6) 実施設計内容の建築主への説明等		一部	一部大阪市の業務範囲

	設						
実施設計に関する業務	(1)要求の確認	(i)建築主の要求等の確認	一部	一部大阪市の業務範囲			
		(ii)設計条件の変更等の場合の協議	一部	一部大阪市の業務範囲			
	(2)法令上の諸条 件の調査及び 関係機関との 打合せ	(i)法令上の諸条件の調査	全部				
		(ii)建築確認申請に係る関係機関 との打合せ					
	(3)実施設計方針 の策定	(i)総合検討	一部	一部大阪市の業務範囲			
		(ii)実施設計のための基本事項の確定	一部	一部大阪市の業務範囲			
		(iii)実施設計方針の策定及び建築主 への説明	全部				
	(4) 実施設計図書 の作成	(i)実施設計図書の作成	全部				
		(ii)建築確認申請図書の作成					
	(5) 概算工事費の検討		全部				
	(6) 実施設計内容の建築主への説明等		全部				